

平成27年度税制改正等に関する提言(案)に関する意見

○「人口減少対策に資する新たな税制措置等」について

- ・東京は出生率が全国で最も低い一方、人と企業が極度に集中し、わが国の人口減少の大きな要因。今後もオリンピックなど、東京への流れが加速する可能性が高い。
- ・人口減少対策やリスク分散の国民的意識が高まっている今こそ、東京と地方に構造的な差を設け、東京一極集中の是正に向け骨太な制度改革を行うことが国としてなすべきこと。
- ・現在、国では3兆円規模の法人実効税率の引下げが検討されており、この機会を捉え、東京と地方の税負担に差を設け、人と企業の地方移転を促進する抜本的な税制改革（「ふるさと企業減税」）を行うべき。
- ・適用の要件など細かい制度の内容などを論ずる必要はない。
- ・このため、提言(案)に次の下線部の内容を追加すべき。

なお、東京圏から地方へ本社等の移転等を行う企業(本社機能の一部移転や研究開発拠点の立地等を含む。)に対する国税・地方税の軽減制度国が検討を進めている法人実効税率の引下げに当たり、減収額を維持しながら、東京より出生率の高い地方の引下げ幅を大きくするなどの、人と企業の地方移転を促進する仕組み及び現行の教育資金等を対象とした贈与税の非課税制度について要件の緩和や手続きの簡素化、対象資金の拡充などを図り、新たに結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度「結婚・子育て支え合い非課税制度(仮称)」などの子育て等に伴う経済的な負担を軽減する仕組みについては、特に検討すべきである。

○「ふるさと納税の拡充」について

- ・ふるさと納税については、本来の「ふるさとを良くしたい」という思いから行う寄付を増やしていくことが大事であり、制度拡充を検討するに当たってはこうした点を大切にしていけるべき。
- ・また、ふるさと納税の手続きを簡素化する際、一部に所得税からの控除をやめ、住民税の税額控除だけで行うべきとの意見があり懸念している。国もふるさとを応援するということが重要であり、所得税から控除する方法は残した上で、マイナンバー制度等の活用により、手続きを簡素化すべき。

○「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）の創設等」について

- ・本県では、10年以上前から待機児童ゼロを実現しており、また、全国に先駆けて第3子以降の子育て支援や独自の少人数教育を導入するなどにより、合計特殊出生率やこどもの学力・体力において、全国上位の実績を上げている。
- ・人口減少が進む中、国力を維持するためには、女性の仕事と出産・子育てを両立することが必要。これらの課題については、各自治体がそれぞれ長年にわたり特徴的な施策を実施しており、その推進に当たっては、こうした動きを後押しできるように用途を柔軟に定められる交付金制度が必要。
- ・また、この交付金の配分に当たっては、より大きな効果を全国に波及させるため、既に成果を上げている先進的な地域をモデル地域として手厚く支援することが重要。
- ・このため、提言(案)に次の下線部の内容を追加すべき。

このため、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じ資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」等を大胆な規模で創設し、その用途については、目標管理するなど地方の責任において、少子化対策、起業や中小企業支援、企業立地等による雇用の場の確保、農林水産業の振興、地方大学の活性化、女性の活躍促進など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業等に活用できるように制度とすべきである。また、交付先については、女性の就業と出生率を高いレベルで両立するなど、先進的な事業を行い成果を出している地域に対し重点的に配分すべきである。